

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2023年6月23日

2. 認定事業適応事業者の名称

リンテック株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

2023年6月～2025年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

当社では、2030年に向けた長期ビジョン「LINTEC SUSTAINABILITY VISION 2030」を策定し、イノベーションによる企業体質の強靱化と持続的成長に向けた新製品・新事業の創出を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献することを基本方針に掲げている。この長期ビジョンの重点テーマである「社会的課題の解決」の重要な柱の一つとして「脱炭素社会の実現への貢献」を挙げている。

具体的には、CO₂排出量の削減率を2030年までに75%以上削減（2013年度比）することを目標としており、実現のための施策として燃料転換やスマートファクトリーの構築を計画している。

また、循環型社会の実現に向け、「環境方針」を定め、製品工程時に排出されるCO₂を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

以上の事業適応計画の目標の達成の為、2023年度については当初計画通り、埼玉県に所在する熊谷工場に、電子・光学関連製品として積層セラミックコンデンサの製造工程で使用されるフィルム製品を製造する生産設備の増設、兵庫県に所在する龍野工場に自家消費型太陽光発電設備を導入する等、目標達成に資する施策を実施した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023年6月より事業適応を開始し、2025年3月末までに会社全体の炭素生産性を31%向上することを目標としている。

2023年度については、付加価値が低下したものの、CO₂排出量については代替エネルギーへの切り替え等もあり、計画通りの低減が実現したことから炭素生産性は26%向上した。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2023 年度における経常収支比率は 125.8%となった。